

各団・チーム代表者各位

各会場の駐車場についてのお願い

日頃より岡山市少年サッカー実行委員会の行事にご協力頂き感謝申し上げます。

さて、近くリーグ戦が始まりますが、各会場の駐車場の利用に関して、下記の点についてお願いいたします。

(当新田サッカー場)

- ※ グランド南側の駐車場は指導者用とし、保護者用駐車場はの添付図面の「D」の第一事業所駐車場とします。「D」が満車の時のみ「A」の駐車場を利用してください。
- ※ 保護者の車は1チーム当り5台以内としますので、乗り合わせてください。(高A・中Aなら2チームで10台とします。)
- ※ 保護者は、添付の様式の駐車券を各団で作成し、連盟印を押印したものを掲示すること。
- ※ 指導者は、連盟配布の駐車券を掲示すること。
- ※ 周辺の道路、特にグラウンド北側の道路には絶対に駐車しないこと。
- ※ 必要な場合は、駐車場整理のため駐車場係り(保護者可)を割り当てることがあります。

(北長瀬公園)

- ※ **有料駐車場を利用すること**

(六番川水の公園 多目的広場南グラウンド)

- ※ 六番川体育館側の駐車場は使用しないこと。(体育館用の駐車場です。)
- ※ 岡山市南西部から本会場へ来るチームは、児島湾沿いの道を通って来場しないこと。国道2号線または県道江崎・金岡線(通称:宮道)を通って来場すること。
- ※ 指導者の車は指定の場所に駐車し、連盟配布の駐車券を掲示すること。
- ※ 北側野球場近辺には駐車しないこと。
- ※ 保護者の車は1チーム当り5台以内とし、連盟印を押印した指定の駐車券を掲示すること。(当新田サッカー場と同様)
- ※ 駐車券番号がNo.1とNo.2の車は指導者用駐車場の南側に駐車すること。但し、満車の場合は、下記の駐車場を利用すること。
- ※ 駐車券番号がNo.3～5の車は臨時第一駐車場又は、テニスの駐車場に駐車すること。
- ※ 駐車場係り(保護者可)を割り当てるので、その指示に従うこと。
- ※ **グラウンド東舗装駐車場を満車にして、その後、政田の臨時駐車場を利用とする。**

(岡南飛行場グラウンド)

- ※ 指導者用・保護者ともバス停東側の駐車場を利用すること。
- ※ バス停付近は絶対に駐停車しないこと。
- ※ グラウンド南側の駐車場は絶対に駐車しないこと。
- ※ 会場管理団(浦安)の指示に従うこと。

(古都スポーツ広場)

- ※ 指導者・保護者とも上の段のグラウンドに駐車すること。
- ※ 保護者の車は1チーム当り5台以内とし、連盟印を押印した指定の駐車券を掲示すること。
- ※ 周辺の道路には絶対に駐車しないこと。
- ※ 会場管理団(古都)の指示に従うこと。

(桜ヶ丘9丁目桜ヶ丘運動場)

- ※ 路上駐車は絶対に行わないこと。
- ※ 会場管理団（山陽）の指示に従うこと。

(吉井川射越グラウンド)

- ※ 台数の制限は行わないが、保護者の車はなるべく川沿いに駐車すること。
- ※ 指導者用の駐車場を設けるので、そこには保護者の車は駐車しないこと。
- ※ グラウンド北東方向の畑の入口付近には駐車しないこと。
- ※ グラウンド周囲の通路は塞がないよう注意すること。
- ※ 会場管理団（ベルセドール）の指示に従うこと。

(江尻レストパーク)

台数制限なし（駐車券不要）

予め、チーム数を絞ります（最大10チーム程度）。敷地は公園で、不特定多数の人が来るので、駐車場係をおくとトラブルになる。敷地内で車道脇に縦列駐車可で約150台可能。

(熊山運動公園)

台数制限なし（野球場で大会が開催される場合は制限する）

令和4年4月22日 添削作成
少年サッカーリーグ事務局
八井田 豊